

兵庫県公報

令和2年4月24日 金曜日 第102号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	2
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	4
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	4
○ 道路の区域の変更及び供用開始（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	6
○ 道路の位置指定の取消し（中播磨県民センター）	6
公 告	
○ 落札者等の公示（広報戦略課）	6
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	7
○ 同 上（同）	9
選挙管理委員会告示	
○ 平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定）の一部改正	10
警察本部公告	
○ 落札者等の公示	10

告 示

兵庫県告示第536号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和2年4月24日

兵庫県知事 井戸敏三

加古川市北部土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住 所
理事	前川孝之	加古川市上荘町小野891番地
同	稲岡義則	同 市上荘町小野294番地
同	岸本磐三	同 市上荘町薬栗365番地
同	井上保則	同 市上荘町薬栗389番地
同	荻内晴彦	同 市上荘町都染443番地の1
同	藤原真之	同 市上荘町都染408番地
同	大西政義	同 市上荘町見土呂253番地の1
同	山河民弘	同 市上荘町見土呂437番地の2
同	藤野一吉	同 市上荘町井ノ口569番地
同	杉田英雄	同 市上荘町国包854番地
同	稲田豊	同 市上荘町井ノ口428番地の2
同	藤野勝彦	同 市上荘町井ノ口443番地の2

同	栗 林 憲 明	同	市上荘町白沢22番地
監 事	杉 田 道 明	同	市上荘町国包863番地
同	原 戸 正 喜	同	市上荘町井ノ口710番地の1
同	清 田 康 之	同	市上荘町小野967番地

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

氏 名

前 川 孝 之

稲 岡 義 則

岸 本 磐 三

井 上 保 則

荻 内 晴 彦

藤 原 眞 之

山 河 民 弘

山 河 稔 之

原 戸 末 喜

杉 田 英 雄

稲 田 豊

藤 野 勝 彦

栗 林 憲 明

杉 田 道 明

原 戸 正 喜

清 田 康 之

住 所

加古川市上荘町小野891番地

同 市上荘町小野294番地

同 市上荘町葉栗365番地

同 市上荘町葉栗389番地

同 市上荘町都染443番地の1

同 市上荘町都染408番地

同 市上荘町見土呂437番地の2

同 市上荘町見土呂238番地

同 市上荘町井ノ口648番地の1

同 市上荘町国包854番地

同 市上荘町井ノ口428番地の2

同 市上荘町井ノ口443番地の2

同 市上荘町白沢22番地

同 市上荘町国包863番地

同 市上荘町井ノ口710番地の1

同 市上荘町小野967番地

春日町多田土地改良区

退任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

氏 名

荻 野 一 夫

船 越 政 明

足 立 岩 雄

足 立 吟 次

荻 野 修

荻 野 新 次

荻 野 秀 明

小 川 芳 仁

荻 野 富 男

高 見 秀 稔

住 所

丹波市春日町多田1595番地

同 市春日町多田1453番地

同 市春日町多田1504番地

同 市春日町多田1578番地

同 市春日町多田1558番地

同 市春日町多田1579番地1

同 市春日町多田1683番地

同 市春日町七日市374番地1

同 市春日町多田1643番地

同 市春日町七日市285番地

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

氏 名

足 立 岩 雄

荻 野 秀 明

荻 野 新 次

荻 野 修

岸 義 雄

船 越 政 明

荻 野 一 夫

住 所

丹波市春日町多田1504番地

同 市春日町多田1683番地

同 市春日町多田1579番地1

同 市春日町多田1558番地

同 市春日町七日市315番地

同 市春日町多田1453番地

同 市春日町多田1595番地

兵庫県告示第537号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年4月24日

兵庫県知事 井戸敏三

土地改良区の名称	認可年月日
小坂西部土地改良区	令和2年3月26日
神戸市神影土地改良区	同 年4月9日
神戸市宮前土地改良区	同
清水新田土地改良区	同
神戸市岩岡土地改良区	令和2年4月10日
神戸市岩岡上土地改良区	同
神戸市櫛谷中土地改良区	同
八幡土地改良区	同
刀出土地改良区	令和2年4月13日
香寺町土地改良区	同



兵庫県告示第538号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年4月24日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（2級基準点測量、4級基準点測量、路線測量及び現地測量）
- 2 作業期間
令和2年4月20日から同年7月31日まで
- 3 作業地域
丹波篠山市本郷地内



兵庫県告示第539号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年4月24日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（2級基準点測量及び4級基準点測量）
- 2 作業期間
令和2年4月20日から同年9月30日まで
- 3 作業地域
宍粟市一宮町嶋田地内



兵庫県告示第540号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年4月24日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（用地測量）
- 2 作業期間
令和2年2月18日から同年9月30日まで
- 3 作業地域
新温泉町内山地内



兵庫県告示第541号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年4月24日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点測量、現地測量及び用地測量）
- 2 作業期間
令和元年9月2日から令和2年2月28日まで
- 3 作業地域
丹波市春日町国領地内



兵庫県告示第542号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和2年4月24日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、令和2年4月24日から2週間、西播磨県民局龍野土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年4月24日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 桑原北山揖保川線	たつの市揖西町龍子字鳥坂414番10から 同 市揖保川町二塚字廻リコタ316番2 まで	旧	6.0から 12.0まで 6.0から 26.0まで 11.0から 79.0まで	495.0 463.0 463.0	予定地
		新	12.0から 79.0まで	463.0	



兵庫県告示第543号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和2年4月24日から供用を開始する。

その関係図面は、令和2年4月24日から2週間、阪神北県民局宝塚土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年4月24日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 三田後川上線	三田市十倉字尺ノ助28番から 同 市十倉字尺ノ助55番1まで	旧	5.0から 5.0まで	92.0	
		新	10.0から 13.0まで	92.0	
県道 三田後川上線	三田市小柿字奥山1826番1から 同 市小柿字奥山1826番1まで	旧	4.0から 5.0まで	41.0	
		新	5.0から 11.0まで	41.0	



兵庫県告示第544号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和2年4月24日から供用を開始する。

その関係図面は、令和2年4月24日から2週間、西播磨県民局龍野土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年4月24日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
国道 179号	揖保郡太子町東南字羽子田352番1から 同 郡同 町東南字羽子田352番1まで	旧	13.0から 13.0まで	21.0	
		新	14.0から 14.0まで	21.0	
県道 上太田鰯線	揖保郡太子町東保字東川325番10から 同 郡同 町東保字東川325番5まで	旧	12.0から 26.0まで	103.0	
		新	12.0から 26.0まで	103.0	
県道 中島揖保川線	たつの市揖保川町真砂字梶山561番12から 同 市揖保川町真砂字梶山561番12まで	旧	6.0から 22.0まで	92.0	
		新	9.0から 32.0まで	92.0	
県道 中島揖保川線	たつの市揖保川町浦部字瀧128番1から 同 市揖保川町浦部字瀧108番まで	旧	10.0から 22.0まで	100.0	
		新	12.0から 24.0まで	100.0	

県道 岩見揖保川線	たつの市揖保川町浦部字瀧129番3から 同 市揖保川町浦部字瀧128番3まで	旧	12.0から 22.0まで	18.0
	たつの市揖保川町浦部字瀧129番2から 同 市揖保川町浦部字瀧128番1まで	新	15.0から 25.0まで	18.0



兵庫県告示第545号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和2年4月24日から供用を開始する。

その関係図面は、令和2年4月24日から2週間、丹波県民局丹波土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年4月24日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 三田後川上線	丹波篠山市後川下字ヒトボシ山12番から 同 市後川下字ヒトボシ山12番まで	旧	4.0から 7.0まで	36.0	
		新	11.0から 14.0まで	36.0	



兵庫県告示第546号

建築確認の手続、建築基準の特例等を定める規則（昭和37年兵庫県規則第92号）第15条第1項の規定による道路の位置指定の取消しの申請があったので、次のとおり指定を取り消した。

その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第2課において縦覧に供する。

令和2年4月24日

兵庫県知事 井戸敏三

取消番号	取消年月日 (令和年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第R02中播位置 廃0001号	2.4.9	宍粟市山崎町千本屋字矢寺190番、197番1の 各一部	4.00	54.18

公 告

落札者等の公示

一般競争入札の落札者等について、次のとおり公告する。

令和2年4月24日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 落札に係る業務名称

- (1) 令和2年度兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」及び兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」の印刷・新聞折込・運送業務
- (2) 令和2年度兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」、兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」及び兵庫

県ホームページの広告掲載業務

- (3) 令和2年度兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」及び兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」各戸配布業務（姫路市の一部）
- (4) 令和2年度兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」及び兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」各戸配布業務（宝塚市）
- (5) 令和2年度兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」及び兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」各戸配布業務（神戸市の一部）
- 2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地
兵庫県企画県民部広報戦略課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
 - (1) 令和2年2月25日
 - (2) 同 上
 - (3) 令和2年2月6日
 - (4) 同 上
 - (5) 令和2年3月5日
- 4 落札者の名称及び住所
 - (1) 株式会社神戸新聞総合印刷 神戸市中央区東川崎町1丁目5番7号
 - (2) 株式会社ホープ 福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7階
 - (3) 株式会社読売DC 姫路市北条234-17
 - (4) ジャパンメッセンジャーサービス株式会社 伊丹市大鹿6丁目68番地
 - (5) 株式会社MS企画 伊丹市池尻1-148-2
- 5 落札金額
 - (1) 174,040,796円
 - (2) 56,650,000円
 - (3) 21,420,828円
 - (4) 10,686,720円
 - (5) 8,865,450円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
 - (1) 令和2年1月21日
 - (2) 同 上
 - (3) 同 上
 - (4) 同 上
 - (5) 令和2年2月18日



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項及び第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和2年4月24日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 宝塚東急SC
所在地 宝塚市中筋五丁目1番地
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 東急不動産株式会社

住所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

代表者の氏名 大隈 郁仁

3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
東急不動産株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番2号	植木 正 威

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
東急不動産株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号	大隈 郁 仁

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
コーナン商事株式会社	堺市鳳東町四丁401番地1	疋 田 耕 造
株式会社アルペン	名古屋市西区児玉三丁目35番18号	水 野 泰 三
株式会社大近	大阪市福島区福島六丁目10番11号	伊 藤 賢 二
外1者		

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
コーナン商事株式会社	堺市鳳東町四丁401番地1	疋 田 直太郎
株式会社アルペン	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号	水 野 敦 之
株式会社大近	大阪市福島区福島六丁目10番11号	中 津 裕 彦
外1者		

- (3) 駐車場の収容台数

ア 変更前 437台

イ 変更後 302台

- (4) 駐輪場の位置（縦覧に供する関係図書に示すとおり。）

- (5) 荷さばき施設の位置（縦覧に供する関係図書に示すとおり。）

- (6) 廃棄物保管施設の位置（縦覧に供する関係図書に示すとおり。）

- (7) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

ア 変更前

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
コーナン商事株式会社 株式会社アルペン 上新電機株式会社 株式会社大近	午前9時	午後9時

イ 変更後

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
コーナン商事株式会社 株式会社アルペン 上新電機株式会社	午前9時	午後9時
株式会社大近	午前9時	翌午前0時

- (8) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

ア 変更前 午前8時30分から午後9時30分まで

イ 変更後 午前8時30分から翌午前0時30分まで

- (9) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

- ア 変更前 午前7時から午後9時まで
- イ 変更後 午前6時から午後9時まで
- 4 変更年月日
令和2年11月28日ほか
- 5 届出年月日
令和2年3月27日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
令和2年4月24日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
令和2年8月24日
 - (2) 提出先
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和2年4月24日

兵庫県知事 井戸 敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 関西スーパー川西店・ツルハドラッグキセラ川西店・イエローハット川西火打店
所在地 伊丹市火打一丁目398ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
株式会社アントクエステート	川西市火打二丁目12番26号	安田 萬作
株式会社ツルハ	札幌市東区北二十四条東二十丁目1番21号	鶴羽 順
株式会社イエローハット	東京都千代田区岩本町一丁目7番4号	堀江 康生
- 3 変更事項
大規模小売店舗の名称
 - (1) 変更前 (仮称) キセラ川西複合商業施設
 - (2) 変更後 関西スーパー川西店・ツルハドラッグキセラ川西店・イエローハット川西火打店
- 4 変更年月日
平成31年4月4日
- 5 届出年月日
令和2年3月27日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
令和2年4月24日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限

令和2年8月24日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第18号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により、市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設について、指定した旨の報告があったので、平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和2年4月24日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 石堂 則 本

表佐用町の項中

「

久崎体育館	佐用町久崎50—1
-------	-----------

」

を

「

久崎体育館	佐用町久崎50—1
利神体育館	佐用町口長谷834
三河体育館	佐用町上三河87—1

」

に改める。

警察本部公告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和2年4月24日

契約担当者

兵庫県警察本部長 吉岡 健一郎

1 令和2年度兵庫県警察本部車両用燃料の単価契約

(1) 落札に係る物品等の名称及び数量

ア レギュラーガソリン	予定数量	110万4千リットル
イ ハイオクガソリン	予定数量	35万2千リットル
ウ 軽油	予定数量	7万2千リットル

(2) 契約に関する事務を担当する課又はかいの名称及び所在地

兵庫県警察本部総務部装備課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

(3) 落札者を決定した日

令和2年2月25日

(4) 落札者の名称及び住所

伊丹産業株式会社 伊丹市中央5丁目5番10号

(5) 落札金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

ア レギュラーガソリン	1リットル	122円30銭
イ ハイオクガソリン	1リットル	132円30銭
ウ 軽油	1リットル	99円10銭

- (6) 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- (7) 入札公告をした日
令和2年1月10日
- 2 令和2年度兵庫県警察車両のタイヤ及びチューブの購入並びに兵庫県警察本部車両のタイヤ組替え及びパンク修理の単価契約
- (1) 落札に係る物品等の名称及び数量
- | | | |
|---------------|------|--------|
| ア タイヤ | 予定数量 | 3,871本 |
| イ チューブ | 予定数量 | 171本 |
| ウ タイヤ組替え(普通車) | 予定数量 | 3,526本 |
| エ タイヤ組替え(大型車) | 予定数量 | 444本 |
| オ パンク修理 | 予定数量 | 48本 |
- (2) 契約に関する事務を担当する課又はかいの名称及び所在地
兵庫県警察本部総務部装備課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- (3) 落札者を決定した日
令和2年3月9日
- (4) 落札者の名称及び住所
株式会社福井タイヤ商会 姫路営業所 姫路市神屋町6丁目72番地
- (5) 落札金額
46,620,959円
- (6) 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- (7) 入札公告をした日
令和2年1月24日